

健康福祉部の「運営方針と目標」（平成 27 年度）

健康福祉部長 伊藤 幸寛

健康福祉部調整担当部長 濱仲 純子

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇高福祉のまちづくりを推進するため、市民・事業者・関係機関等との協働により、地域ケアネットワーク推進事業をはじめとする共助のまちづくりを推進するとともに、福祉・保健・医療施策の充実を図ります。

◇高齢者計画・第六期介護保険事業計画に基づき高齢者施策の推進と介護保険事業の適切な運営を図るとともに、障がい福祉計画（第4期）に基づく障がい者（児）施策を推進します。

◇生活保護制度の適切な運用を図るとともに、高齢者、障がい者、生活困窮者等の支援施策を推進し、セーフティネットを構築します。

◇健康長寿のまちづくりをめざし、健康診査・検診の充実を図るとともに、市民の健康づくりと介護予防・保健事業を推進します。

各課の役割

健康福祉部は、地域福祉課、障がい者支援課、高齢者支援課、生活福祉課、健康推進課の5課と北野ハピネスセンターで構成され、福祉・保健・医療施策の総合的な推進を図るため、①健康福祉施策の企画調整、②地域ケアの推進と地域福祉の人財養成、③高齢者及び障がい者への福祉サービスの提供と介護保険事業の運営、④生活保護法に基づく援護等、⑤健康づくりと保健事業、⑥心身障がい者（児）の相談・療育・訓練などの業務を行っています。

2 部の経営資源

① 職員数（平成 27 年 7 月 13 日現在）

職員数

健康福祉部職員 137 人

職員比率（正規職員）健康福祉部 137 人／市職員 981 人 職員比率 約 14.0%

② 予算規模

予算規模

平成27年度健康福祉部予算額（6月補正後）

一般会計 15,512,029,000円

そのうち特別会計への繰出金を除く事業費

一般会計 14,085,459,000円

介護サービス事業特別会計 965,303,000円

介護保険事業特別会計 11,286,735,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇健康福祉総合計画 2022 及び各個別計画に基づく福祉・保健施策の総合的な推進

市民・市民活動団体・事業者等との協働で策定した健康福祉総合計画 2022 及び高齢者計画・第六期介護保険事業計画、障がい福祉計画（第4期）等を推進し、お互いに支え合う地域社会の構築、ライフステージのさまざまな場面での困難に対応できる福祉・保健・医療の充実したセーフティーネットの構築を図り、高齢者や障がい者などすべての市民が地域で安心して心豊かに生活できる環境とサービスを整備します。

◇市民、関係団体等との協働に基づく地域ケアの推進とコミュニティ創生

住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすことができるよう、支援が必要な高齢者、障がい者等を支える地域ケアネットワーク事業の一層の充実・発展に努めます。事業の実施にあたっては、見守りネットワーク事業、災害時避難行動要支援者支援事業、認知症にやさしいまち三鷹への取り組みなど、地域での支え合いを核とした事業との連携を図り、重層的に取り組むことで「コミュニティ創生」を進めます。さらに、傾聴ボランティア活動の支援や認知症サポーター、地域福祉ファシリテーター等の養成など地域福祉を担う人財の育成を進めます。

◇障がい者(児)・高齢者福祉施策の充実

「だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できるまち」の実現をめざし、障がい福祉計画（第4期）に位置づけた6つの重点課題を中心に、三鷹市地域自立支援協議会や関係部局との一層の連携・協働により、施策の計画的な推進を図ります。

「地域包括ケアシステムの構築」に向けて、高齢者計画・第六期介護保険事業計画の計画的な推進を図るとともに、生活支援・介護予防サービスの充実に向けた地域づくりや多職種による医療と介護の連携など、関係機関・関係団体等との協働により施策の推進を図ります。

◇セーフティーネット支援施策の充実等

高齢者、障がい者、生活困窮者等がライフステージのさまざまな場面で直面する障壁や困難に対して、制度的な支援施策を踏まえたセーフティーネットの構築を図ります。生活保護制度の適切な運用や生活困窮者自立支援制度への対応とともに、見守りネットワーク事業等の展開により、セーフティーネット機能のより一層の充実を図ります。

◇各種検診及び予防接種事業の拡充、健康づくり・介護予防事業の充実

がんの早期発見、早期治療に向け、がん予防施策の一層の強化や、がん検診の質の向上、受診率向上等、がん予防に向けた取り組みを受益と負担の適正化を図りながら推進します。予防接種については、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、国の補助事業等を活用しながら接種費用への助成を行い、接種率の向上を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気で健康な生活を営めるよう、生活機能の低下を防止するための総合的で効果的な介護予防事業の推進や健康寿命の延伸と地域からの健康づくりをめざす健康増進事業を、特定健診・保健指導事業、後期高齢者健診との連携を強化する中で、一層の充実を図ります。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展（地域福祉課）

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりをめざし、全市展開した7か所の地域ケアネットワーク（井の頭、新川中原、にしみたか、東部、連雀、三鷹駅周辺、大沢）の活動の充実と発展に向けた支援を継続するとともに、全市展開を記念した事業を実施します。

福祉人財の養成と活動支援については、地域福祉ファシリテーターの養成をはじめ傾聴ボランティアの研修など、関係機関等と連携した活動支援の充実を図ります。

（目標指標：各地域ケアネットワークの活動の充実と発展に向けた支援を継続するとともに、全市展開を記念した事業を実施します。）

2 第六期介護保険事業計画の推進と地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み
（高齢者支援課）

すべての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、利用者のニーズに合わせ、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けて、総合的な取り組みを進めます。

重点事業としては、地域包括支援センターの機能強化、医療・介護・福祉など多職種の連携による在宅医療の支援体制の構築、個別困難事例等の課題解決に取り組む「地域包括ケア会議」の全市展開、「認知症にやさしいまち三鷹」の推進に取り組めます。

また、平成28年度に予定している「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に向けた「生活支援コーディネーター」を市内2か所の地域でモデル配置し、地域資源の発見や開発、そのネットワーク化に取り組めます。

（目標指標：第六期介護保険事業計画の着実な推進と三鷹市における地域包括ケアシステムの構築に向けた事業に取り組めます。）

3 三鷹市障がい福祉計画（第4期）の推進と障がい者差別解消に向けた取り組み
（障がい者支援課、職員課）

障がい者（児）の相談支援の中核を担う「基幹相談支援センター」について、平成28年度の設置をめざした検討を進めます。

また、障害者差別解消法が平成28年4月に施行されることを踏まえ、総務部と連携し、同法及び国の基本方針に即し、市職員が障がいを理由とする差別の解消に適切に対応するための要領を策定するとともに、服務規律の一環としての取り組みを推進するため、職員（管理職）向け研修を実施します。

これらの取り組みについては、当事者を含む障がい者地域自立支援協議会等の意見を聞きながら検討を進めます。

（目標指標：平成28年度の設置をめざし、「基幹相談支援センター」の検討を進めます。総務部と連携し、市職員対応要領の策定及び職員（管理職向け）研修会を実施します。）

4 生活保護受給者の自立支援と適正な制度運用及び生活困窮者自立支援事業の推進
（生活福祉課）

生活保護受給者に対する自立支援を総合的かつ組織的に実施するため、自立支援プログラムに基づく重層的な就労支援や生活支援を行います。また、就労による自立を

目的とした就労自立給付金の支給、不正・不適正受給対策の強化や医療扶助の適正化により、一層の適正な制度運用に努めます。

平成 27 年度に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、「三鷹市生活・就労支援窓口」における自立相談支援を行うとともに、住居確保給付金の支給、就労準備支援や学習等支援など、生活困窮者の自立に向けた支援を行います。

(目標指標：就労自立支援プログラムによる新規就労者数 90 人(うち、就労自立による生活保護廃止世帯数 30 世帯)

5 三鷹市健康福祉総合計画 2022 の改定(地域福祉課)

第 4 次基本計画第 1 次改定との整合を図りながら、三鷹市健康福祉総合計画 2022 を改定します。改定にあたっては、時点修正を基本としつつ、法律や制度の制定・改正を的確に反映するとともに、健康福祉審議会での検討やパブリックコメントの実施など、幅広い市民参加を図りながら、取り組みを進めます。

(目標指標：健康福祉審議会での検討やパブリックコメントなどを実施し、健康福祉総合計画 2022 を改定します。)

6 北野ハピネスセンターの効果的な運営と子ども発達支援センター(仮称)の開設に向けた取り組み(北野ハピネスセンター)

成人部門については、引き続き、委託している事業者との緊密な連携を図り、利用者の重度化への対応や医療的ケアの充実など、社会福祉法人の専門性を活かした円滑かつ効果的な運営を行います。

「子ども発達支援センター(仮称)」の開設に向けて、子ども政策部、教育委員会等と連携し検討を進めます。また、総合保健センターとのワンストップサービスの実現に向けた早期発達支援システムを構築するとともに、市内の幼稚園等に通園する発達に課題のある子どもを対象に、くるみ幼児園との併用通園を試行的に実施します。

(目標指標：成人部門の円滑かつ効果的な運営を行います。総合保健センターとのワンストップサービスの実現に向けた早期発達支援システムの構築を図るとともに、併用通園を試行的に実施します。)

7 妊婦健康診査及びがん検診等の拡充(健康推進課)

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、経腹超音波検査の公費負担の年齢要件(35 歳以上)を撤廃し、全ての妊婦が同検査を公費負担(1 回のみ)で受けられるように拡充を図ります。

40 歳以上の市民を対象に緑内障・白内障等の早期発見を図ることを目的に実施している眼科検診について、より多くの市民が受診できるように、定員を 950 人から 2,000 人に拡充します。

今後の検診については、より効果的な検診の実施と受診率の向上を目指し、三鷹市医師会等と協働して取り組みを進めます。

(目標指標：妊婦健康診査及び眼科検診事業を円滑・着実に実施するとともに、次年度に向けた検診内容について、三鷹市医師会等と検討を進めます。)

8 認知症にやさしいまち三鷹の推進(高齢者支援課)

認知症の高齢者等が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めるために、「認知症にやさしいまち三鷹」の取り組みを進めます。

認知症に対する意識啓発のために、地域包括支援センター・関係市民団体と協働し、キャンペーン、講演会やパネル展、認知症サポーター養成講座を開催します。また、

「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」で作成した「もの忘れ相談シート」を活用するとともに、認知症施策の検討及び推進を行う認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターに指定されている杏林大学医学部附属病院と連携して、認知症の早期発見・早期診断のための体制整備を進めます。

さらに、ヘルパーやケアマネジャー等を対象に認知症に係る研修を実施し、人材の育成・介護レベルの向上を図ります。

(目標指標：地域包括支援センター等と連携して認知症に対する意識啓発を図ります。また、認知症疾患医療センターと連携して、認知症の早期発見・早期診断のための体制整備を進めるとともに、認知症に係わる介護人材のレベル向上を図ります。)

9 災害時避難行動要支援者支援事業の推進（地域福祉課）

災害対策基本法に基づき作成した「避難行動要支援者名簿」を適切に更新します。また、平常時からのゆるやかな見守りを含めた共助のまちづくりを推進するため、町会・自治会等への事業の周知と説明を行い、市と協定を締結し、避難支援体制の整備を進める町会・自治会等の拡充を図ります。

(目標指標：「避難行動要支援者名簿」を適切に更新するとともに、市と協定を締結し、避難支援体制の整備を進める町会・自治会等の拡充を図ります。)

10 臨時福祉給付金の円滑かつ確実な支給（地域福祉課）

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として実施する臨時福祉給付金について、広報等による適切な周知とコールセンターの設置など丁寧な対応に努めつつ、円滑かつ確実に給付金を支給します。

(目標指標：適切な周知と丁寧な対応に努めつつ、臨時福祉給付金を円滑かつ確実に支給します。)